



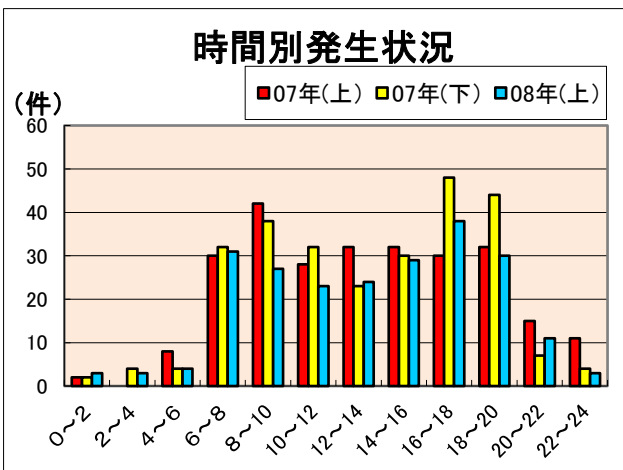
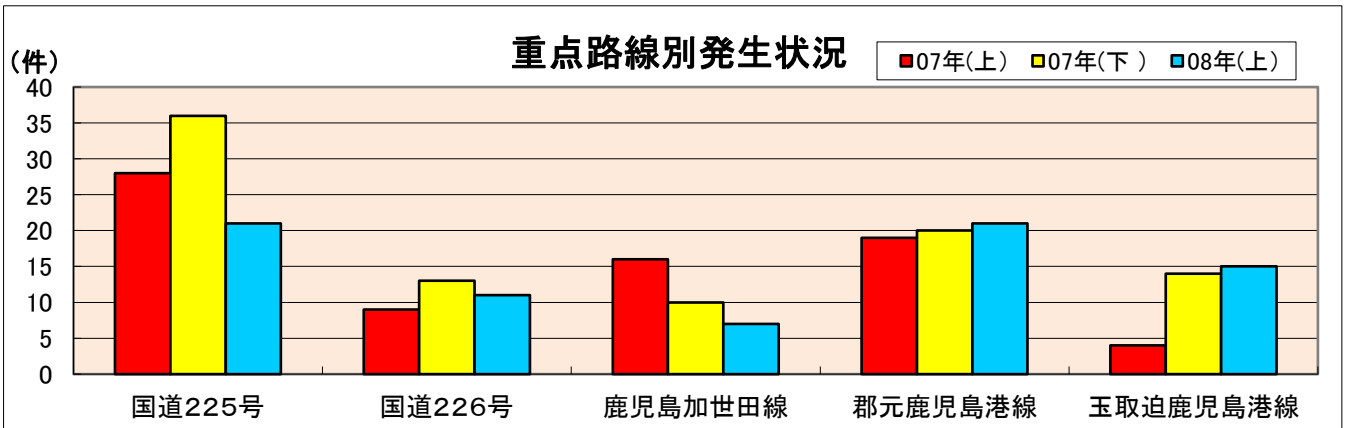
速度取締り指針

(過去3期統計)

令和8年7月

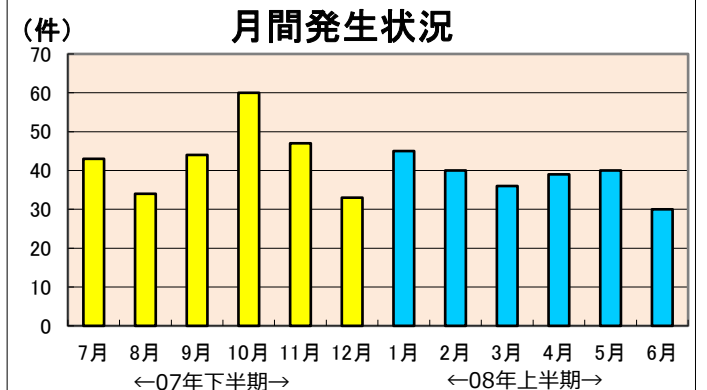
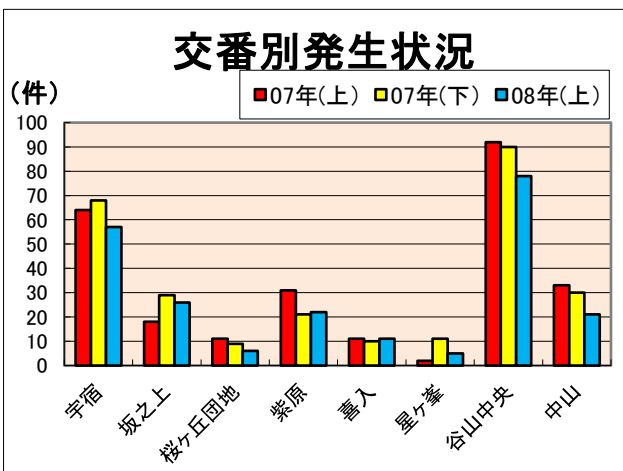
鹿児島南警察署

●鹿児島南警察署管内における交通事故実態(過去3期)



[昨年同期との比較]

- 当署管内では、本年上半期(1月~6月)
人身事故 226件(ー36件) 内死亡事故 0件(ー2件)
の発生で、人身事故の件数は減少し、死亡事故の発生もありませんでした。
- 路線別では、国道225号、鹿児島加世田線では減少しているものの、国道226号、郡元鹿児島港線、玉取迫鹿児島港線は増加しています。
- 交番別では、坂之上交番、星ヶ峯交番管内の発生件数が増えており、時間帯別では、通勤通学時間帯の午前6時から前8時台、そして午後4時から午後6時までの時間帯が増えています。



- 下半期の人身事故の傾向について
県内において人身事故は6月30日時点でマイナス19件となっており、当署管内でも減少傾向にあります。
しかし、依然として朝夕の通勤通学時間帯に発生する事故の割合が高い状況です。
夏場から年末にかけての下半期は、特に夕暮れ時の事故が増加傾向にありますので、より慎重な運転を心がけましょう。

●鹿児島南警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯
国道225号	50km/h	6:00~20:00
国道226号	40km/h・50km/h	
鹿児島加世田線	50km/h・60km/h	
郡元鹿児島港線	50km/h・60km/h	
玉取迫鹿児島港線	50km/h・60km/h	

●その他の交通指導取締り要点

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施し、通学路における、横断歩行者妨害違反の取締り、自転車の指導取締りなどを強化します。

